

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

一般社団法人かわさき福祉相談センター
--------------------

## ②施設・事業所情報

名称：こもれび保育園川崎梶が谷園	種別：保育所版
代表者氏名：竹内聖天	定員（利用人数）： 15（19）名
所在地：〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延3-3-10スルバリエ梶が谷202	
TEL：044-870-7227	ホームページ：http://komorebi-hoiku.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：Life Design Works株式会社	
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員 9名
専門職員	（園長） 1名 （副主任） 2名
	（保育士） 3名 （栄養士） 2名
	（保育者・保育補助） 5名 （保健師・看護師） 1名
施設・設備 の概要	（保育室） 1室 （乳児室） 1室
	（乳児トイレ） 1室 （事務室） 1室
	（調理室） 1室

## ③理念・基本方針

## 【運営理念】

## 「共育」子どもと共に成長し、育む。

子どもの未来を第1に考え、子ども・保護者・地域が「共に過ごし、共に学び、共に育つ」コミュニティづくりを進めていきます。

時代の変化や子どもたちを取り巻く環境にきちんと向き合い、社会に必要な保育の提供を行っていきます。

## 【運営方針】

## 一人ひとりが輝ける保育園を目指して

円滑に保育園運営を進めていくためには、子どもの発達に配慮した保育環境の整備や職員間の連携が大切であると考えます。未来を担う子どもたちの一人ひとりの人権の尊重を大切にみんなで支えあう環境づくりを目指していきます。

子どもの成長や発達に大切なことは、『今を楽しんでいるのか』ということです。乳幼児期に、どれくらい豊かな経験をし、心を動かされる時間を過ごすのかは、重要です。

今を共に楽しみながら、子ども達の成長を共に喜びあい、自分らしく生きる力を育んでいきたいと思っています。

こもれび保育園のカリキュラムやメソッドが、子ども一人ひとりの成長に活かせるように考えていきます。一人ひとりの子どもに寄り添いながらたくさんの発見と経験を積み重ね、子どもたちが生活の中で、自ら主体的に「遊び」から「学べる」環

境作りを目指します。

【保育目標】

1. 子ども一人ひとりの個性を大切にする
2. 集団の中で基本的な生活習慣を身につけ自主性を育てる
3. 四季折々の様々な活動を通し自然や社会に触れる

④施設・事業所の特徴的な取組

【人的サービス面】

1. 栄養バランスの取れた食事の提供
2. アットホームな雰囲気
3. 職員・保護者・地域の連携
4. 看護師・栄養士が常駐

【設備・環境面】

1. ゆとりのあるスペース
2. 体調不良のお子様がゆっくり休める医務室

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年10月26日（契約日） ～ 2021年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ ）

⑥総評

◇特に評価の高い点

☆全体総評

川崎市の認定保育園であるため第三者評価は任意受審です。

認可保育園を基準にした評価方式のため、「c」評価（標準評価は「b」）の項目もありますが、質の高いサービスを提供するために、現状と気付きを求めての積極的な受審であり、意識が高く、変化の途中にある保育園です。

【園長のリーダーシップ】

6月に新たに就任した園長がリーダーシップを発揮して、それまでの保育内容・環境について改善に取り組んでいます。

常勤・非常勤を問わず全職員と栄養士からの意見を集約して問題点を挙げ、改善方法について自由に意見交換ができる雰囲気を作り、マニュアル等の整備にも着手しています。

聞き取りした内容をもとに、運営管理に掛かる改善にも努めており、記録や議事録等の管理の一元化や、情報共有の方法、職員参画の運営計画策定など、より良い保育に繋がることを積極的に取り入れようとする柔軟性が評価されます。

【食への関心を深める食育の実施】

系列園をあげて食育に取り組んでおり、「全体的な計画」の保育目標に「楽しく食べる」を掲げています。

法人で年間職員計画を作成し、毎月の食材とテーマを決定しています。実際の調理活動は各園で決めて取り組んでいます。

乳児は行事食に対する理解が難しいですが、子どもたちに受け継いでいきたい文化として位置付け、行事に対する関心を食材への興味に繋げる工夫をしています。

専任の栄養士が調理を受け持つため、月齢だけでなく食べる様子や体調・好みなども勘案して提供しており、子どもたちの五感を刺激して「食べてみたい」と食材に興味を持ち、食事を楽しいと感じることを心掛けています。

◇改善を求められる点

【文書化に向けた取り組み】

保育園の経営母体が変わったばかりで、園長の就任から間もないことが原因として挙げられますが、各種マニュアルの整備が追いついていません。

現在は、行政の指針や規程に基づいた保育を提供していますが、園長や保育士の資質に頼る部分もあり、法人としての運用マニュアル類の作成と、保育士の人事に関わる仕組みや、権限移譲・ロードマップ等、共通認識を持つための体制作りと文書化が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回わたくし達が日頃行っている保育を公平な目で評価いただき、その結果を真摯に受け止め、認可保育園へ向けて、職員全員の質の向上に繋げていくことを期待して受審しました。

これからの時代の子どもたち、そして保護者に求められるものは一体何か、その答えを常に求め続けていくことが保育園の責務であり本質でありながらもまだ途上で至らない部分の不安を埋める一つの大きな指標となりました。

まずは明確となった、足りなかったものを一つずつ補っていき、地域に必要とされる保育園になれるよう職員一同一層気を引き締めて尽力していきます。

この度受審に携わって下さった機関の皆様、そしてご協力いただいた保護者の皆様へ心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり